

# 紀の体

和歌山市管工事業協同組合



世界文化遺産登録(H16.7.1)  
『紀伊山地の霊場と参詣道』

雪の高野山 大門(重要文化財)

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: [wakayama@w-kankoji.com](mailto:wakayama@w-kankoji.com)

## 癒しの聖地 紀伊山地 霊場 高野山

### 高野山 大門 (重要文化財)

町石道、西高野街道、相浦街道が合流する、山上の西口に建てられた高野山の総門。朱色の門は春、桜が咲く頃、淡いピンク色の花びらによく映える。両脇の金剛力士像は、仏師・運慶の流れをくむ、法橋運長と康意の作である。

高野、熊野三山、吉野・大峯の霊場と参詣道は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として、平成14年7月1日、世界遺産に登録された。

## 目次

新年のごあいさつ	理事長 山本昌彦	1
新年挨拶	顧問 小川 武	2
新年のごあいさつ	顧問 和田秀教	3
役員会報告		4
組合の動き		6
幹事コーナー		7
お知らせ		8
雑学の泉		10
編集後記		11



## 新年のごあいさつ

和歌山市管工事業協同組合

理事長 山本昌彦

新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

期待と希望をもって迎えた21世紀も早や5年目となりましたが、北朝鮮による核開発、拉致問題、イラク復興支援のための自衛隊派遣延長、中国との資源開発、国境侵犯等、どれをとりましたも、日本をとりまく国際環境は、ますます緊迫の度を増しています。

国内では、郵政民営化、税制改革等行財政構造改革、年金、雇用問題等政治的課題が山積されています。景気は回復基調にあるとは云え、足踏み状態が続いているのが現状です。我が業界も平成10年4月1日施行された改正水道法による規制緩和への対応、さらには、電子入札をはじめとするIT化推進への対応、ISO認証取得等、現下のきびしい経済社会環境の中でさらなる改革が求められています。

この難局を組合員の皆様と力を合せ、市民の皆様のライフラインを預かるプロ集団として自信と誇りを持ち、一丸となって切り抜け、未来への礎を確立する年にしようではありませんか。

最後になりましたが、組合員各位のご健康とご活躍、社業の発展をお祈りし、年頭のご挨拶といたします。







## 新年挨拶

和歌山県議会 議長

顧問 小川 武

新年あけましておめでとうございます。

和歌山市管工事業協同組合の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また日頃から県議会の活動に対するご理解と絶大なるご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、昨年7月「高野・熊野」が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されました。心の豊かさが求められている現在、国内外の多くの方に訪れていただくため、自然・文化の保全と活用を進める等、魅力を高める取り組みが必要であると考えております。

現在、我が国は大きな変革期を迎えており、国においては、地方分権の推進等を目的とする、国と地方の税財政改革を進めております。

地方分権時代への流れの中で本県では、自主・自立の基本理念に基づき、地場産業、自然文化等の特性を活かしながら、個性豊かな、誇りをもつことのできる県づくりを進めてまいりました。

しかし、現下の社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、財政健全化に一層配慮しつつ産業振興と雇用対策、防災対策、福祉、環境、県土整備、教育等、様々な分野での取組が必要となっており、また地方分権時代における県議会は、これまで以上に県民の意思を反映した活動を行なわなければならないと考えております。

こうした中、議会の役割と責任を充分果たし、個性豊かで生きがいと活力ある和歌山づくりを進めてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

結びになりますが、水道というものは、健康で文化的な生活をするため、また、産業活動や消火その他、都市機能を維持するうえで必要不可欠なものであり、ひとたび、災害が発生すれば、組合員の皆様のお世話になり、一番最初に復旧をお願いしなければならない、最も重要なライフラインであると考えております。

組合員の皆様には何かとご苦勞が多いかと存じますが、ご健康に留意され、今後とも、ご活躍されることを祈念して、年頭のご挨拶といたします。



## 新年のごあいさつ

和歌山市議会議員

顧問 和田 秀 教

新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、よいお年をお迎えの事とお慶び申し上げます。昨年11月に組合だより“紀の水”を創刊され、皆様の意識と知識の向上、さらに業界の地位の向上のため幅広くご活用されることを祈念いたします。

さて、水道を取り巻く環境は水道法改正による規制緩和等で、マクロ的な考え方をすれば、業務の場、活躍の場が大きく開かれ希望の持てる業界と確信いたしております。そのためには、組合員相互の技術研鑽を重ね、たとえば、インターネットや組合のホームページを駆使し速やかな情報を入手することや、ISOを取得することにより、環境改善、品質管理に努力することにより他の組織にない“技術者集団”を創ることだと思えます。

なんと申しましても、水道は、市民生活のライフラインを担っており、重大な使命を任されております。近い将来に起きると言われる南海地震や、昨年のような台風被害、“災害に強い水道施設”の設置は皆様に託された責務でございます。安心してお任せできる水道事業者として益々ご活躍を期待しております。

昨年、和歌山市議会において全国大会誘致議員連盟会長に就任させていただきました。今年は昨年に増して多くの全国大会をこの和歌山市で開催させていただきたく東奔西走しております。全国の多くの方々をお招きして、この和歌山をつぶさに見ていただくことによって、より多くの経済効果を期待しております。期間中、母なる川“紀の川”から取水した水道水を皆様方の施行された蛇口から“紀の川の水”を賞味させていただきます。

昨今、行政の財政危機について色々議論されておりますが、金がなければ知恵を出し、思い切った行政改革をすることによって、この危機を乗り越えることができると考えます。今年は、西年プラス思考で大きく羽ばたこうではありませんか。

最後になりましたが、本年も貴組合並びに、そこに働く従業員の方々のご健康とご多幸をお祈り申し上げ年頭のごあいさつといたします。



# 役員会報告

## 9月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成16年9月14日(火) 午後5時30分より
- 1. 役員会議室
- 1. 役員定数 理事12名、監事2名
- 1. 出席役員 理事9名、監事2名

議事の概要は次のとおり

### 第1号議案 紀州ぶんだら踊り参加費用の精算について

議長の命により事務局より紀州ぶんだら踊り参加費用精算について資料に基づき提案説明あり、議場に諮ったところ全員異議なく賛成可決。

### 第2号議案 組合員の異動について

議長の命により組合員から届け出のあった代表者変更1社、任意脱退5社について議場に諮ったところ全員異議なく了承可決された。

### 第3号議案 その他

山本理事長より、これからの組合事業のあり方を検討する委員会設置の提案あり、議場に諮ったところ、全員異議なく可決。

### 報告議題

事務局より以下の項目について、報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 親睦旅行の参加人員(中間報告)について
- 2. 松山市管工事業協同組合の来組について
- 3. 平成16年度 配管技能検定(建築配管)について
- 4. 監理技術者の資格者証の交付と講習会修了証の交付について
- 5. 平成16年度配管基幹技能者認定講習会について

## 10月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成16年10月12日(火) 午後5時30分より
- 1. 役員会議室
- 1. 役員定数 理事12名、監事2名
- 1. 出席役員 理事11名、監事2名

議事の概要は次のとおり

### 第1号議案 広報誌の発行について(人材確保推進事業)

議長の命により事務局より紀州ぶんだら踊り参加費用精算について資料に基づき提案説明あり、議場に諮ったところ全員異議なく賛成可決。

**第2号議案 永年勤続表彰制度の制定について（人材確保推進事業）**

議長の命により事務局より人材確保検討委員会の検討結果をふまえ別紙の内容で「永年勤続表彰規定」を提案、審議の結果、原案どおり可決。

**第3号議案 平成16年度親睦旅行のとりやめについて**

議長の命により事務局より現状の応募状況より参加組合員が50名を下廻ることが予想され、これでは本来の目的がはたせないため、今年度は取り止めとしたい旨提案、審議の結果全員異議なく了承。

**第4号議案 組合事業検討委員会の設置について**

事務局より先の役員会で理事長より提案のあった「組合事業検討委員会」の人選について、小向、白井両副理事長、坂東理事、西岡理事、湯川理事、石橋監事をお願いしたい旨提案、全員異議なく了承。

**報告議題**

事務局より以下の項目について、報告があり、全員異議なく了承した。

1. 官公需適格組合証明第2回取得について
2. 和歌山県建設災害防止大会（創立40周年記念）参加要請について

**11月度 定例役員会**

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 1. 開催日時  | 平成16年11月9日(火) 午後5時30分より |
| 1. 役員会議室 |                         |
| 1. 役員定数  | 理事12名、監事2名              |
| 1. 出席役員  | 理事9名、監事2名               |

議事の概要は次のとおり

**第1号議案 平成16年度中間決算について**

事務局より平成16年9月末における収支の状況と平成16年3月末の決算予想について資料に基づき報告。説明があり、議場に諮ったところ全員異議なく了承した。

**第2号議案 新潟中越地震義援金について**

議長の命により事務局より全管連から県連合会を通じ要請のあった新潟中越地震義援金について、組合で一括して130口130,000円としたい旨提案、全員異議なく賛成可決。

**報告議題**

事務局より以下の項目について、報告があり、全員異議なく了承した。

1. 組合員の任意脱退について
2. 「永年勤続表彰」制度の調査について
3. 和歌山県建設災害防止大会について
4. 中小企業庁長官表彰受賞について



# 組合の動き

## 官公需適格組合証明取得(第2回)

当組合の共同受注事業に必要な官公需適格組合証明(第2回)が平成16年9月30日付で取得できました。これは平成14年9月24日に第1回目が取得され、その期限が9月30日までとなっていましたので、第2回目の証明を申請し9月30日付で証明取得となったものです。

官公需適格組合証明制度は、官公需の受注に対して意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁(経済産業局等)が証明する制度です。この証明を受けている組合は、中小企業者が組合員である事業協同組合等で、以下の証明基準(工事関係)を満たしているのが条件です。

- イ、組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること。
- ロ、官公需の受注について熱心な指導者がいること。
- ハ、常勤役職員が2名以上いること。
- ニ、共同受注委員会が設置されていること。

ホ、役員と共同受注した案件を担当した組合員が連帯責任を負うこと。

ヘ、検査員を置くなど検査体制が確立されていること。

ト、組合運営を円滑に遂行するに足る経常収入があること。

チ、共同受注事業を1年以上行っており相当程度の受注実績があること。

リ、工事1件の請負代金が1,500万円(電気、管工事等の場合は500万円)以上のものを受注しようとする組合は常勤役職員が3名以上おり、そのうち2名は受注しようとする工事の技術者であること。

ヌ、総合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が設置され、工事全体が契約通りに施工される体制が整備されていること。

このような官公需適格組合は全国で878組合(平成16年3月31日現在)あり、和歌山県では5組合(工事関係では当組合のみ)となっております。

## 中小企業庁長官表彰 受賞

去る10月21日(木)東京全日空ホテルに於て、中小企業等協同組合法施行55周年、中小企業団体組織法施行45周年を記念して記念式典が開催されました。当日は主催者の全国中小企業団体中央会、関係省庁である経済産業省をはじめ7省庁の関係者、団体が出席する中で盛大に開催されました。

記念式典に関連して席上当組合が、中小企業庁長官より優良組合として栄えある表彰を受賞しました。これも偏えに日頃の組合員各位の組合事業に対するご理解とご協力の賜りものと、深く感謝すると共に今後、より一層の参加を願うものです。



組合取扱い業務

**給水装置工事申請書類作成**

組合事務局で給水装置工事申請書類の作成業務を取り扱っております。  
業務がご多忙の組合員様は、是非ご利用下さい。



**組合で作成した書類は**

- CADを使うので、図面が見やすいです！
  - 事前に相談できるので、必要許可手続き・添付書類の手配等に早く取りかかれます！
  - 製図から水理計算、使用材料表まで作成するので現場に専念できます！
- 製図（設計図、完成図共）

手数料価格表(申請1件あたり)

作成申請工事種別	作成手数料
一般住宅引込み工事	12,000円～
店舗、事務所引込み工事	12,000円～
宅地造成工事 給水本管	12,000円～
一部先行工事	8,000円～

現場調査は致しませんので申請前と工事終了後、現場の必要寸法を測っていただきます。

里道・水路等の書類作成は別途加算。手続きは、組合員様各自で。

水理計算不要の場合、2,000円引です。(一部先行工事除く)

給水本管申請作成口径75ミリ以上の材料設計は、依頼者でお願いします。





## お知らせ

## 建設雇用改善助成金のご案内

建設事業主等が建設労働者の技能の向上及び福祉の増進を図るための行う措置について、賃金、経費の一部を助成することにより、建設労働者の雇用の改善を図る助成金です。制度には「建設教育訓練助成金」「雇用管理研修等助成金」「福利厚生助成金」及び「雇用改善推進事業助成金」があり、今回は「建設教育訓練助成金」を案内させていただきます。

## 建設教育訓練助成金の概要

## 1. 第1種 認定訓練

中小建設事業主が、職業能力開発促進法による認定職業訓練を行う場合の経費を助成するものであって、経費のうち、国・都道府県（それぞれ1/3で、計2/3）又は国（1/2）から助成を受けた額を控除した額の1/2に相当する額を限度として支給します。

## 2. 第2種

## (1) 技能実習

中小建設事業主が行う技能向上のための技能実習の運営経費を助成するものであって、運営経費のうち、実費相当額で、一の技能実習について1日13万円を限度額とし、かつ、20日分を限度として支給します。

## (2) 通信教育訓練

中小建設事業主が雇用する建設労働者に通信制による教育訓練を受講させた場合の受講料の一部を助成するものであって、受講料のうち、負担した受講料の1/2、1人当たり10万円を限度として支給します。

## 3. 第3種

## (1) 職業訓練推進

職業訓練法人（広域的職業訓練を実施するものに限る）が野丁場職種等の職業訓練の推進のための活動を行う場合に、その経費の一部を助成す

るものであって、職業訓練の推進のための活動に要した経費の2/3（訓練人日2万人日未満、限度額4,500万円）、（訓練人日2万人日以上3万人日未満、限度額6,000万円）、（訓練人日3万人日以上、限度額7,500万円）を支給します。

## (2) 施設等設置整備

元方事業主（下請労働者を対象とする場合に限る）又は職業訓練法人が認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置、整備を行う場合、その経費の一部を助成するものであって、職員及び訓練生のための福利厚生用施設及び設備以外のものの設備又は整備に要した経費の1/2に相当する額（限度額3億円）を支給します。

## (3) 受講援助

広域的職業訓練を受講させた建設事業主に対し、その受講に要する旅費の一部を助成するものであって、建設事業主が負担した旅費の1/2に相当する額（限度額2万円）を支給します。

## 4. 第4種

中小建設事業主が、その雇用する建設労働者に有給で認定訓練、技能実習を受講させた場合、その賃金の一部を助成するものです。

## (1) 認定訓練

## 長期課程訓練

1人1日当たり4,400円

## 短期課程訓練

1人1日当たり7,000円

（通常の賃金の額に相当する額から訓練給付金を差し引いた額が、上記日額を下回る時は、その差し引いた額）

## (2) 技能実習

1人1日当たり5,000円を限度額とし、かつ20日分を限度として支給します。

お知らせ

新春特集 ～あなたの未来を考えよう！～

建設業人材育成モデル 管工事業編  
「達人になろう!」のご案内

「一年の計は元旦にあり」昔から言われていますが、今年はずっと長い計で自分の職業人生を見つめてみませんか？

厚生労働省と雇用・能力開発機構において「建設業人材育成モデル」の掲載されたパンフレット「達人になろう!」が発行されました。

管工事業に携わる労働者の生涯のライフステージと能力開発モデルを合せた内容が、年齢・職位を交えてわかり易く図解されております。

掲載内容

- I・建設業人材育成モデル
- II・職業生涯モデルの全体像
- III・賃金・福利厚生モデル
- IV・管工事業能力開発モデル

- ◎事業主には・・・ 雇用管理上の目標、手引として活用していただき、建設労働者の雇用の改善、能力の開発・向上、福祉の増進に資するとともに、若者に建設技能職種の実態と魅力をPRし、入職促進にお役立て下さい。
- ◎労働者には・・・ 個人のライフステージに応じた生活設計が出来るよう入職以降のキャリアステージにおける教育訓練・資格取得などの標準的な体系を示しております。  
職業人生の生涯設計を考える指針としてお役立て下さい。

詳しい情報をわかり易く描いたパンフレット「達人になろう」を組合事務局に準備致しております。社内では是非お役立て下さい。





## 水道っていつ頃できたの？

蛇口をひねれば水が出て、排水口に流れて消えてゆく。いつもきれいな水が無限に供給され安心して水を口にできる。これが水道ですね。

しかしこの水道のシステムはあなたの生まれた時からそうでしたか？ いつ頃から水道はできたのでしょうか？

昔にさかのぼると水辺にできた集落の人々は川の上流で飲み水をくみ、下流で汚れたものを洗って流しました。しかし水辺から離れたところに集落を設けたとき、人々は溝を掘り上流より水を引き込んできました。これが水道の原点だといえます。

### ■ 最古の水道

世界で最も古い水道はメソポタミアのチグリス・ユーフラテス河沿いにあった都市で見つかっています。今からおよそ7000年前の時代だそうです。

日本では弥生時代の集落に下水道のようなものがあった痕跡が発見されています。

### ■ 浄化の時代

時代が進み、衛生的な生活環境になるにつれて、排泄物を下水に流す習慣が出てきました。これにより発生した問題がコレラ、赤痢などの伝染病の流行です。

ヨーロッパでは200年も前から伝染病対策として上水道の浄水に力を入れてい

ます。1829年にロンドンでは大規模な濾過砂濾過浄水が開始され、1910年には塩素消毒も開始されています。

さて日本はどうでしょう？

日本では100万人規模の江戸の町に水道施設が開設され、町民より使用料を取っていました。これは管理された大規模水道システムの観点からは世界でも珍しいといえます。しかし浄化した水を供給するシステムはまだまだ後になります。もともと日本では排泄物は貴重な農地肥料であって、河に流す習慣は昔よりほとんどありませんでした。そのために河川の汚濁も少なく浄水技術も発達してこなかったといえます。

第2次世界大戦後の人口増加と工業の発達により河川の汚濁が進み、この頃より浄水施設に力を入れるようになってきました。1887年に横浜市で初めて近代式の水道が設置され、1921年には東京などで塩素消毒を開始されました。その後各地で水道事業が展開され現在の便利で衛生的な水道に至っています。

下水道でも時代の流れに伴い開渠から暗渠へ、また完全なパイプラインへと変化していきました。終末処理場が各地に設置されて現在に至っています。

本格的な水道は、ごく最近の事業なんですね。・・・

日本最初の水道屋さんって江戸幕府に雇われた工夫さんだったんですかね？

編 集 後 記

「記念すべき21世紀を迎えました。」  
と言っている間に、4年が経ちました。  
2005年、明けましておめでとうございます。  
組合だより「紀の水」新春号  
を発刊することが出来ました。読者の  
皆さん今年もよろしく。

新春号では、組合顧問の小川武先生・  
和田秀教先生のご挨拶を掲載するこ  
とができました。水道屋さんには、ビニ  
ールパイプが無くては困りますが、人  
と人をつなぐパイプも無くては困ります。  
顧問の両先生、今年もよろしく。

「中小企業庁長官表彰」「第2回官公需  
適格組合証明取得」おめでとうございます。  
組合役員の皆さん・事務局の皆  
さん、いつもご苦労様です。今年もよ  
ろしく。

テレビでちよくちよく「匠の技」とか  
「職人技」とか耳にします。今年は人  
材育成の年です。「永年勤続表彰」も  
あります。若者よ、「達人になろう」

親方「しこみ」よろしく。

昨年12月青年部の皆さんが小学生を  
対象に「エコ倶楽部探検隊」と名付け  
て施設見学に行ってきました。次回掲  
載予定です。

青年部の皆さん今年もよろしく。

組合だより「紀の水」は、中小企業人  
材確保推進事業として創刊しています。  
アイデア・ご意見ありましたら、編集  
委員会まで。読者の皆さんよろしく。

昨年の新潟県中越地震の被災同業者へ  
の義援金は、和歌山県管工事業協同組  
合連合会を通して送らせて頂きました。  
被災者の皆様が、早く元の生活に戻ら  
れますことを皆で応援しましょう、よ  
ろしく。

末筆になりましたが、本年も何とぞ宜  
しくお願い申し上げます。

編集委員一同

■ 組合だより 紀の水

● 発行  和歌山市管工事業協同組合

理事長 山本昌彦

● 編集 編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12

TEL (073) 436-6801

FAX (073) 436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: [wakayama@w-kankoji.com](mailto:wakayama@w-kankoji.com)